

様

四国中央市監査委員 河村 聖 載
四国中央市監査委員 山本 照 男

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、平成 27 年度の定期監査を次のとおり実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を報告する。

1. 監査の対象・期間及び実施年月日

監 査 の 対 象		監査実施年月日
所 管	期 間	
市民交流課	平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 8 月末日	平成 27 年 10 月 1 日
経営企画課	平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 8 月末日	平成 27 年 10 月 2 日
生活環境課	平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 8 月末日	平成 27 年 10 月 6 日
市民窓口センター	平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 8 月末日	平成 27 年 10 月 8 日
人権施策課	平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 8 月末日	平成 27 年 10 月 26 日
秘書広報課	平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 9 月末日	平成 27 年 11 月 4 日
こども課 西保育園	平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 9 月末日	平成 27 年 11 月 6 日
福祉施設課	平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 9 月末日	平成 27 年 11 月 10 日
消防本部 (安全・危機管理課、予防課) 消防署 (消防一課・消防二課・西分署)	平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 9 月末日	平成 27 年 11 月 13 日
会計課	平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 9 月末日	平成 27 年 11 月 17 日
議会事務局	平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 9 月末日	平成 27 年 11 月 17 日
監査委員事務局	平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 9 月末日	平成 27 年 11 月 17 日
保健推進課	平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 9 月末日	平成 27 年 11 月 30 日

2. 監査の方法

各監査対象所管課等から、平成 27 年度歳入歳出予算執行状況等関係資料の提出を求め、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、関係職員から説明を求め監査した。

3. 監査の結果

監査の結果は次のとおりであり、軽微な誤謬や指摘事項については、その都度確認や指導等を行っているので本報告では省略するが、今後とも、引き続き適正かつ効率的な事務の執行に務められるよう望むものである。

市民交流課

平成27年8月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐、係長、主任、係員2名、国際交流員（嘱託）、臨時職員

市民会館川之江会館は、嘱託職員、臨時職員

コミュニティセンターは、臨時職員

生きがい研修センターは、嘱託職員

計12名

1. 予算の執行状況

平成27年8月末日現在における当課所管の平成27年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手数料	使用料	総務使用料	3,391,000	1,781,470	1,500,870	280,600
	手数料	総務手数料	1,000	0	0	0
寄附金	寄附金	総務費寄附金	3,500,000	0	0	0
諸収入	雑入	雑入	5,041,000	227,690	66,690	161,000
計			11,933,000	2,009,160	1,567,560	441,600

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務使用料では、川之江会館使用料1,240,580円

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。)

(単位：円,%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	一般管理費	7,908,000	7,428,569	479,431	93.9
		企画費	27,739,000	17,741,590	9,997,410	64.0
		国際交流費	7,261,000	5,614,695	1,646,305	77.3
		市民会館等 施設費	19,031,000	12,447,840	6,583,160	65.4
民生費	社会福祉費	社会福祉 総務費	746,000	107,043	638,957	14.3
計			62,685,000	43,339,737	19,345,263	69.1

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・一般管理費では、管理運営業務委託料 7,140,000 円
- ・企画費では、集会所等整備事業の工事請負費 4,509,000 円、コミュニティ助成事業の負担金補助及び交付金 5,000,000 円、地域コミュニティ活性化事業の負担金補助及び交付金 3,000,000 円
- ・国際交流費では、中学生海外派遣事業補助金 4,903,000 円
- ・市民会館等施設費では、川之江会館費の施設管理委託料等の委託料 4,742,195 円、川之江会館整備事業の工事請負費 2,700,000 円

2. ボランティア推進状況

ボランティア市民活動センターの本年度 8 月末現在の相談件数は 1,011 件で、平成 19 年度からの登録累計は、個人登録 93 名、団体登録 148 件（6,090 名）となっている。

3. あったかなまちづくり活動支援事業

市民中心に行う公益的なまちづくり活動を支援するため、平成 17 年度から行われている補助制度を今年度より改正し、市民団体等から補助要望事業を公募し審査会による審査を行い補助事業及び補助金額を決定。

- ・みんなで取り組む、あったかしこちゅ～まちづくり事業コース 補助率 7/10 上限 40 万円
- ・やってみよう！まちづくり事業コース 補助率 5/10 上限 10 万円

本年度 8 月末現在で 4 件の申請があり、合計 982,000 円の補助金を交付予定である。

4. 地区集会所等整備関係（平成 27 年 8 月末現在）

集会所整備工事	小林集会所（トイレ改修）	外 1 件
集会所等改修事業補助	山下集会所（トイレ改修）	外 6 件
集会所改修工事(市管理分)	古野集会所（排水路付替改修等）	

5. 協働の推進状況

園庭・校庭等芝生化事業では、昨年度に実施した 2 箇所を含め、平成 21 年度開始以来市内 15 箇所（12,330㎡）の広場が芝生化されている。市民で灯そう 10 万の光事業では実行委員会を 8 月に 2 回開催した。地域コミュニティ活性化事業においては、モデル地区である豊岡、川滝、蕪崎の 3 地区にそれぞれ 1,000,000 円の補助金交付を決定し、昨年度末各地区で策定した地区コミュニティ計画に基づき具体的な活動を開始している。

6. コミュニティ助成事業

一般財団法人自治総合センターが行っている事業で、住民が主体的に行うコミュニティ活動に直接必要な設備の整備に係るものについて上限 250 万円の補助を行う。

本年度 8 月末現在で 2 件の採択があり、合計 5,000,000 円の補助金を交付予定である。

7. 国際交流の推進状況

当課に事務局を置く四国中央市国際交流協会は、会員数 318 名（平成 27 年 5 月 1 日現在）からなる任意団体である。市の補助事業として行っている中学生海外派遣事業では、市内中学 3 年生 19 名が 11

月にニュージーランドでホームステイを行うこととなっている。

また、四国中央市国際化推進実行委員会では四国中央市国際交流ビジョンに基づいた多文化共生事業としての施策を実施しながら、市民と協働で地域の国際化推進に取り組んでいる。7月には 在住外国人のための防災訓練を実施しており、1月には第2回しこちゅ〜国際交流フェスタの開催を予定している。

8. 施設の利用状況

(平成27年8月末現在)

施設名	利用件数		利用者数	
	実収分	免除分	実収分	免除分
市民会館川之江会館	364(264)	54(69)	8,324(7,533)	4,374(4,908)
コミュニティセンター	99(96)		1,286(1,248)	
生きがい研修センター	299(318)		2,949(3,653)	

*かっこ内は前年度数

9. まとめ

当課は、地域コミュニティ、まちづくり活動支援、ボランティア推進及び国際交流等幅広い事務を所掌し、市民会館川之江会館、コミュニティセンター及び生きがい研修センターの運営管理も所管している。市民会館については代替施設となる市民文化ホールの完成が待たれるところである。

地域コミュニティ活性化事業については、平成25年6月に策定した「四国中央市地域コミュニティ基本計画」に基づき、平成26年度から川滝、豊岡、蕪崎をモデル地区として、人と人の絆再生と地域力の強化に取り組んでいる。各モデル地区の自主的で特色ある事業やイベントを通じて、四国中央市の地域コミュニティ活性化の市内先進地となるよう期待するものである。

ボランティア市民活動センターについては、市民一人ひとりがまちづくりの一員として積極的にボランティア活動に参加し、市民と行政の協働を中心とした活力ある豊かなまちづくりを推進する活動拠点である。来年創設10年目を迎えるにあたり、支援効果や人員配置、啓発方法等について今一度検証されてみてはどうかと考える。

男女共同参画計画については、第二次計画が本年度に策定される。時代に即応し、社会情勢を踏まえた新たな施策が盛り込まれることに期待したい。

なお、監査の際に提出された関係書類及び証拠書類等を調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

経営企画課

平成27年8月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、課長補佐2名、係長3名、主任、係員、臨時職員の計9名

1. 予算の執行状況

平成27年8月末日現在における当課の平成27年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
国庫支出金	国庫補助金	総務費 国庫補助金	152,966,000	152,966,000	152,966,000	0
県支出金	県補助金	総務費 県補助金	1,743,000	0	0	0
諸収入	貸付金 元利収入	地域総合整備資金 貸付金元金収入	8,000,000	4,000,000	4,000,000	0
	雑入	雑入	34,920,000	14,662,000	14,662,000	0
計			197,629,000	171,628,000	171,628,000	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務費国庫補助金では、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金
- ・雑入では、縣市町振興協会交付金等

イ. 歳出(ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	一般管理費	82,800	82,800	0	100.0
		企画費	218,636,000	169,863,077	48,772,923	77.7
計			218,718,800	169,945,877	48,772,923	77.7

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・企画費では、新庁舎建設事業の公有財産購入費29,526,930円、補償補填及び賠償金123,400,290円

2. 行財政改革等の状況

(1) 機構改革の状況

本年度は前年度同様の10部47課体制。

経営企画課に新庁舎整備室を設置した。消防防災センター完成により三島分署を廃止し消防防災センターに統合、川之江分署を東分署、土居分署を西分署と名称変更した。福祉保健部と産業活力部

に担当部長を置く。有害鳥獣対策（農林水産課）、鳥獣被害対策（農業振興課）に関する事務を農業振興課へ集約した。建設課の浸水対策係を廃止し、下水道課に雨水対策係を新設した。文化図書課を文化振興課に名称変更した。

（２）指定管理者選定評価委員会の概要

外部委員を含む５名で構成され、新たな指定管理者の募集及び選定に関する審査、指定の取消しや業務の停止に関する審査、管理状況の中間評価を行う。

本年７月の委員会では、平成２７年度の対象施設「ケーブルネットワーク施設」について施設の説明を行った。

３．総合政策関係

・四国中央市ふるさとアドバイザー

様々な分野で実績のある本市出身者等に「四国中央市ふるさとアドバイザー」を委嘱し、市のまちづくり、イメージアップ、認知度向上等について提言及び支援を得る。任期は３年。現在第３期として２８名に委嘱している。

・四国中央市パートナーショップ

大都市圏等で、本市出身者またはゆかりのある方等が営業されている店舗に観光パンフレットやポスター等を設置し、市の魅力をＰＲすることを目的とする。本年８月末現在６店舗を認定している。

４．新庁舎建設について

平成２７年度の予定

- ・新庁舎建設基本計画の策定
- ・プロポーザル方式による新庁舎建設基本・実施設計業務受託業者の選定
- ・新庁舎建設基本設計の検討

５．まとめ

当課は、新庁舎整備室、総合政策係、行政改革推進係、企画調整係、の１室３係で編成され、総合政策、総合計画、行政改革、国県との連携・調整など組織全体にかかる管理部門の業務を担っている。

昨年度から本庁舎整備が新たに所掌事務となり、平成２７年度組織機構改革により新庁舎整備室が当課内に設置された。本年度は「新庁舎建設基本計画の策定」「プロポーザル方式による基本・実施設計業務委託業者の選定」「基本設計の検討」が行われ、平成３１年完成に向けて事務事業がスタートしたところである。

また、本年度から「人口ビジョン及び総合戦略計画」や「公共施設等総合管理計画」の策定についても着手し、計画書作成に向けて順次事務が進められている。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

生活環境課

平成27年8月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

本庁は、課長、課長補佐2名、係長5名、主任、主査3名、係員、臨時職員の計14名
 クリーンセンターは、課長補佐（クリーンセンター所長兼務）、係長4名、主任2名、
 臨時職員3名の計10名

1. 予算の執行状況

平成27年8月末日現在における当課所管の平成27年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手数料	使用料	総務使用料	572,000	468,554	465,888	2,666
		衛生使用料	12,883,000	8,275,550	8,015,550	260,000
	手数料	総務手数料	225,000	29,250	29,250	0
		衛生手数料	88,582,000	37,811,080	33,838,805	3,972,275
国庫支出金	国庫補助金	衛生費 国庫補助金	14,120,000	0	0	0
県支出金	県補助金	衛生費 県補助金	2,544,000	0	0	0
	委託金	衛生費 委託金	18,000	13,000	13,000	0
財産収入	財産運用収入	財産貸付収入	73,000	49,507	49,507	0
	財産売払収入	物品売払収入	100,000	30,500	30,500	0
寄附金	寄附金	災害復旧費 寄附金	0	399,384	399,384	0
諸収入	雑入	雑入	13,181,000	3,702,365	2,978,728	723,637
計			132,298,000	50,779,190	45,820,612	4,958,578

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・衛生使用料は、墓地永代使用料4,790,550円、土居斎苑使用料3,225,000円
- ・衛生手数料では、一般廃棄物処理手数料31,419,405円
- ・雑入では、金属廃品等売却収入2,026,681円

イ. 歳 出(ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。) (単位：円, %)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	交通安全対策費	6,159,000	4,952,108	1,206,892	80.4
衛生費	保健衛生費	環境衛生費	68,061,000	30,560,644	37,500,356	44.9
		環境対策費	34,281,000	12,882,122	21,398,878	37.6
		斎場管理費	106,628,000	78,726,130	27,901,870	73.8
	清掃費	清掃総務費	18,002,000	8,395,037	9,606,963	46.6
		じん芥処理費	220,349,000	216,918,416	3,430,584	98.4
		クリーンセンター費	595,880,000	294,899,589	300,980,411	49.5
		し尿処理費	217,008,000	141,613,360	75,394,640	65.3
	災害復旧費	その他公共施設災害復旧費	その他公共施設災害復旧費	2,493,840	2,493,840	0
計			1,268,861,840	791,441,246	477,420,594	62.4

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・交通安全対策費では、交通安全負担金 4,340,000 円
- ・環境衛生費では、浄化槽設置整備事業補助金 14,614,000 円
- ・環境対策費では、各種分析調査委託料 6,114,501 円
- ・斎場管理費は、川之江斎苑 21,536,675 円、伊予三島斎場 19,510,932 円、土居斎苑 16,572,479 円、川之江斎苑整備事業の工事請負費 19,244,844 円
- ・じん芥処理費では、じん芥収集委託料等の委託料 215,919,022 円
- ・クリーンセンター費では、光熱水費等の需用費 43,585,202 円、施設管理委託料等の委託料 215,471,188 円、クリーンセンター整備事業の工事請負費 32,956,200 円
- ・し尿処理費では、アイ・クリーン 48,654,788 円、伊予三島清掃センター 3,502,321 円、エコトピアのうち 52,088,251 円、エコトピアのうち施設整備事業の工事請負費 36,180,000 円

2. 交通安全対策の取り組み状況

・運転免許自主返納支援事業

運転免許自主返納者（65歳以上）に対し、デマンドタクシー利用券を配布している。
今年度8月末現在の利用状況は、自主返納者39名、チケット使用枚数42枚である。

3. 衛生事業の実施状況

(1) 野犬捕獲及び不用（拾得）犬・猫回収件数

(平成27年8月末日現在)

種類	犬 (1,500円)	猫 (500円)	死体 (500円)	大型動物死体 (5,000円)	計
件数	120	54	320	1	495

*犬・猫基本委託料月額 103,500 円

(2) 狂犬病予防注射済票交付件数及び犬登録件数

(平成27年8月末日現在)

受付別	件数	
狂犬病予防注射済票交付	2,955	交付一件550円、再交付340円
犬登録	239	登録一頭3,000円、鑑札再交付1,600円

(3) 浄化槽設置整備事業補助金交付件数

(平成27年8月末日現在)

	新築	改築	合計
5人槽	8	8	16
7人槽	0	0	0
10人槽	0	0	0

(4) 市営墓地管理状況(使用許可区画数)

桃山墓園	桃山新墓園	横地山墓園	宮ノ上新墓園	宮ノ上墓園	寺野墓園	新浜墓地	宮ノ谷墓地	五社山墓地	岡屋敷墓地	赤橋墓園
502	217	212	31	7	1	96	118	21	8	1
1,214区画										

4. 公害対策の推進状況

(1) 大気汚染対策

下記項目の24時間連続測定実施

- ・窒素酸化物、いおう酸化物、浮遊粒子状物質—6か所
- ・いおう酸化物、浮遊粒子状物質—2か所
- ・窒素酸化物—1か所
- ・降下ばいじんの測定(デポジットゲージ法)—市内3か所一月1回

(2) 水質汚濁防止対策

下記項目の水質調査実施

- ・河川—4か所(年12回)
- ・海域—9地点(年4回)
- ・工場排水一日平均排水量50m³以上の41特定事業所(年12回)

(3) 騒音・振動対策

下記項目の24時間連続測定実施

- ・環境騒音—3地点
- ・道路交通騒音・振動—3地点
- ・松山自動車道沿線の騒音—3地点
- ・自動車騒音監視業務—2地点

(4) 悪臭対策

下記項目の悪臭物質の測定実施

- ・公害防止協定締結工場等の敷地境界における大気中—6地点(年6回)
- ・大手製紙会社における排水中—2地点(年1回)

(5) 受付、処理した公害苦情件数

(平成27年8月末日現在)

大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	雑草	その他	合計
15	7	13	0	4	76	1	116

*大気汚染15件のうち、野焼きが12件を占めている。

5. 斎場利用状況(平成27年8月末日現在)

(単位:件)

火葬			施設		
川之江	三島	土居	川之江	三島	土居
176	181	71	0	4	91
428			95		

※施設は、霊安室、待合室、葬祭場

6. ごみ回収状況と減量対策(平成27年8月末日現在)

(1) 資源ごみ回収活動奨励金交付事業

回収登録団体へ、総回収量542,481kgに対して補助金額2,712,405円(5円/kg)を交付した。

(2) 生ごみ処理容器等設置事業

生ごみ処理容器4基分10,000円の補助金を交付した。

(3) 地域清掃

実施189団体に対し、補助金額3,696,000円を交付した。

(4) ごみステーション整備事業

3団体に対し、補助金額206,000円を交付した。

7. 一般廃棄物(ごみ)の排出状況(平成27年8月末日現在)

ごみ搬入量は、家庭系ごみが10,090.35t、事業系ごみが3,992.12tで、前年同時期より家庭系で146.29t(1.43%)の減少、事業系で15.50t(0.39%)の減少となっている。又、種類別では、可燃ごみ168.22t(1.33%)の減少、不燃ごみ17.54t(3.53%)の減少、資源ごみ25.63t(5.93%)の減少、粗大ごみ49.60t(7.31%)の増加となっている。

8. し尿処理の状況

	汲取し尿量(kl)	浄化槽汚泥(kl)	1日平均処理量(kl/日)
アイクリーン	1,112.83	3,034.73	27.65
エコトピアひうち	1,976.07	2,321.36	28.09

*汲取し尿量及び浄化槽汚泥は平成27年8月末日現在、1日平均処理量は平成27年度の量

9. まとめ

当課は、本庁舎内に環境政策係、環境保全係、交通安全推進係、衛生係を配し、クリーンセンター内には、ごみ減量推進係及びクリーンセンター管理係を配置している。

クリーンセンターに搬入されるごみの量については、昨年度と比較して僅かながら減少して

いる。引き続きごみの減量・分別処理の啓発推進に努めていただきたい。

安心ふれあいごみ収集事業は、地区ごみステーションまで持ち運ぶことが困難な高齢者や障害者を対象に、自宅収集サービスを行うもので、非常に高評である。今後その需要は益々増大することが予想され、市民サービスの向上に寄与するものと期待している。

交通安全対策として、運転免許自主返納支援事業を行っている。高齢者ドライバーによる交通事故が増加傾向にある中、行政による高齢者ドライバーの交通事故防止対策のひとつとして一層の啓発と支援内容の充実に努めていただきたい。

一斉昆虫駆除事業においては、現在土居町区域のみを対象に乳剤配布が実施されているが、市内にもその必要があると感じられる地域が多数あり、また、市の一体性や公平性の観点からも配布地域の見直しや方法等について再検討されてはどうかと考える。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

市民窓口センター

平成 27 年 8 月 1 日現在、当センターは下記により分掌事務を処理している。

本庁 所長、所長補佐 2 名、係長 10 名、主任、主査 2 名、係員 3 名、臨時職員 5 名、
の計 24 名
川之江庁舎 所長補佐、係長 5 名、主任 3 名、係員、臨時職員 5 名、嘱託職員の計 16 名
土居庁舎 所長補佐、係長 3 名、主任 2 名、係員、臨時職員 2 名、嘱託職員の計 10 名
新宮庁舎 所長補佐、係長 2 名、再任用職員の計 4 名
松柏出張所・寒川出張所・豊岡出張所には嘱託職員、川滝出張所には臨時職員
合計 58 名

1. 予算の執行状況

平成 27 年 8 月末日現在における当センター所管の平成 27 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア - 1. 歳 入〔本庁市民窓口センター〕

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
使用料及び 手数料	手 数 料	総務手数料	43,597,000	10,117,450	10,004,300	113,150
		衛生手数料	0	132,300	132,300	0
国庫支出金	国庫補助金	総 務 費 国庫補助金	14,469,000	0	0	0
		民 生 費 国庫補助金	7,858,000	0	0	0
		衛 生 費 国庫補助金	501,000	0	0	0
	委 託 金	総務費委託金	270,000	378,000	199,000	179,000
民生費委託金		15,501,000	4,533,000	4,533,000	0	
県支出金	委 託 金	総務費委託金	1,381,000	1,148,250	1,148,250	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	26,000	17,632	17,632	0
計			83,603,000	16,326,632	16,034,482	292,150

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 総務手数料は、賦課徴収手数料 1,330,500 円、戸籍住民基本台帳手数料 8,673,800 円
- ・ 国庫支出金の民生費委託金は、国民年金費委託金
- ・ 県支出金の総務費委託金では、旅券事務委託金 1,144,000 円

ア - 2. 歳入〔川之江市民窓口センター〕

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	手数料	総務手数料	0	5,317,850	5,217,850	100,000
		衛生手数料	0	378,350	372,950	5,400
諸収入	雑入	雑入	0	3,930	3,900	30
計			0	5,700,130	5,594,700	105,430

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務手数料では、戸籍住民基本台帳手数料4,315,100円

ア - 3. 歳入〔土居市民窓口センター〕

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	衛生使用料	0	20,000	20,000	0
	手数料	総務手数料	0	2,946,400	2,889,050	57,350
		衛生手数料	0	55,100	55,100	0
諸収入	雑入	雑入	0	4,858	4,838	20
計			0	3,026,358	2,968,988	57,370

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・総務手数料では、戸籍住民基本台帳手数料2,406,300円

ア - 4. 歳入〔新宮市民窓口センター〕

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	手数料	総務手数料	0	143,700	142,350	1,350
		衛生手数料	0	13,400	13,400	0
諸収入	雑入	雑入	0	490	490	0
計			0	157,590	156,240	1,350

イ - 1. 歳 出〔本庁市民窓口センター〕

(ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。)

(単位：円，%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	市民窓口センター費	784,000	647,884	136,116	82.6
	戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳費	6,004,000	5,008,235	995,765	83.4
民生費	社会福祉費	国民年金費	864,000	217,873	646,127	25.2
計			7,652,000	5,873,992	1,778,008	76.8

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・戸籍住民基本台帳費では、コンピューター等保守委託料 3,290,383 円、庁用備品 1,348,272 円

(2) 西部臨海土地造成事業特別会計

ア - 1. 歳 入〔川之江市民窓口センター〕

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	手数料	廃棄物処分手数料	0	15,673,522	15,175,129	498,393
計			0	15,673,522	15,175,129	498,393

2. 事務の概要 (平成 27 年 8 月末現在)

(1) 各種届書受理状況

(単位：件)

	本 庁	川之江庁舎	土居庁舎	新宮庁舎	計
戸籍関係	1,384	405	154	5	1,948
住民基本台帳関係	2,297	2,017	859	44	5,217
印鑑登録関係	860	706	399	28	1,993

戸 籍 関 係 出生、死亡、婚姻、離婚等
 住民基本台帳 転入、転出、転居等

(2) 各種証明書発行状況

(単位：件)

	本 庁	川之江庁舎	土居庁舎	新宮庁舎	計
戸籍謄抄本等	9,155	2,998	2,077	112	14,342
住民票等	8,105	4,607	2,097	103	14,912
印鑑証明	5,591	4,367	1,966	106	12,030
諸証明	385	92	51	1	529
所得証明等	3,486	2,416	1,161	42	7,105
資産税証明	736	299	250	13	1,298
住宅家屋証明	57	42	11	0	110

(3) 埋火葬許可証の発行状況 (単位：件)

	本 庁	川之江庁舎	土居庁舎	新宮庁舎	計
市内在住者	182	176	70	5	433
市外在住者	0	0	1	0	1
合 計	182	176	71	5	434

(4) 原動機付自転車及び小型自動車標識の交付状況 (単位：件)

	本 庁	川之江庁舎	土居庁舎	新宮庁舎	計
登 録	268	210	77	3	558
変 更	47	27	6	1	81
廃 車	274	150	67	5	496

(5) 手数料外、種類別件数の状況 (単位：件)

	本 庁	川之江庁舎	土居庁舎	新宮庁舎	計
住基カード交付	39	-	-	-	39
土地台帳等閲覧	-	44	117	2	163
自動車臨時運行	-	47	29	0	76
埋立投棄料収入	-	498	-	-	498
畜犬登録	-	2	6	1	9
粗大ごみ収集予約券	440	223	117	33	813
動物死体処理	-	19	4	1	24
雑収入(複写機等)	449	393	327	49	1,218
狂犬病予防注射済票交付手数料	-	9	0	0	9

(6) 旅券事務件数 (本庁のみ実施)

	旅券申請受付						計
	5 年	10 年	子供	記載事項変更	査証欄増補	紛失届出書	
件 数	165	289	29	14	4	2	503

	交付件数					
	5 年	10 年	子供	記載事項変更	査証欄増補	計
計	174(31)	286(71)	28(6)	12(3)	3(0)	503(111)

()は、時間外交付件数

(7) 時間外窓口取扱い件数(本庁のみ実施 17:15~19:00) (単位：件)

	戸籍謄抄本等	住民票等	印鑑証明等	諸証明	計
平成27年度	431	669	576	17	1,693
平成26年度	429	630	527	5	1,591
平成25年度	474	668	518	15	1,675

(8) 国民年金事務取扱状況

・被保険者の状況

国民年金1号被保険者数は8,632人で、そのうちの2,840人が法定免除等の理由により免除となっている。

・保険料納付状況及び口座振替加入状況

納付率は64.1%で、口座加入率は41.3%である。

3. まとめ

当課は窓口業務のワンストップサービスにより、住民票や印鑑、戸籍、公的個人認証事務、旅券発給事務、自衛官募集事務、国民年金事務などの各種届出の受付処理をはじめ、国保や児童手当など関係各課の窓口業務の一部も処理している。また、本庁以外の各庁舎窓口では生活環境部門の一部や庁舎管理業務等も分掌しており、支所・出張所においても住民票や印鑑、戸籍に関する業務を行っている。

窓口センターは、業務内容が多岐にわたっており、幅広い業務を迅速かつ正確に処理するとともに、懇切丁寧な対応が求められる行政の顔ともいえる部署であることを自覚して、今後とも業務の遂行にあたっていただきたい。

また、今年度はマイナンバー制度の市窓口として周知、広報活動に取り組んでいる。併せて今後個人番号カードの取得促進についても積極的な啓発を行い、広く市民の方に制度理解が得られるよう取り組んでいただきたい。

なお、現在進められている新庁舎建設基本計画と平行して、各庁舎のサービス業務内容の充実や支所、出張所のあり方についてもその方向性を十分検討され、さらなるサービスの向上に努められたい。

定期監査に際して各窓口センターより提出された関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

人権施策課

平成27年8月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

- 本庁には、課長、課長補佐、主任、主査、臨時職員
- 朝日文化会館には、係長、臨時職員
- 川之江隣保館には、係長、パート職員
- 土居隣保館には、係長、パート職員
- 計11名

1. 予算の執行状況

平成27年8月末日現在における当課所管の平成27年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
使用料及び手数料	使用料	民生使用料	1,000	0	0	0
県支出金	県補助金	民生費 県補助金	16,019,000	0	0	0
	委託金	民生費委託金	736,000	736,000	736,000	0
諸収入	雑入	雑入	50,000	100	100	0
計			16,806,000	736,100	736,100	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・民生費委託金は、人権啓発活動委託金

イ. 歳出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
民生費	社会福祉費	人権啓発費	23,749,000	21,845,366	1,903,634	92.0
		隣保館費	9,354,000	3,802,950	5,551,050	40.7
計			33,103,000	25,648,316	7,454,684	77.5

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・人権啓発費では、四国中央市人権対策協議会補助金 19,800,000 円
- ・隣保館費では、報酬 715,200 円、需用費の光熱水費 691,015 円、使用料及び賃借料の借地料 517,000 円

(2) 住宅新築資金等貸付事業特別会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
諸 収 入	貸付金元利収入	貸付金元利収入	30,720,000	290,533,377	2,716,172	287,817,205
計			30,720,000	290,533,377	2,716,172	287,817,205

収入済額は、貸付金元利収入で、現年度分 187,835 円、滞納繰越分 2,528,337 円である。

* 貸付償還率は、現年度分 13.1%、滞納繰越分 0.9% である。

イ. 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総 務 費	総務管理費	一般管理費	2,113,000	12,155	2,100,845	0.6
公 債 費	公 債 費	元 金	2,138,000	921,000	1,217,000	43.1
		利 子	66,000	15,867	50,133	24.0
予 備 費	予 備 費	予 備 費	633,000	0	633,000	0.0
前年度繰上 充 用 金	前年度繰上 充 用 金	前年度繰上 充 用 金	25,720,000	25,719,468	532	100.0
計			30,670,000	26,668,490	4,001,510	87.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・公債費の長期債元金
- ・前年度繰上充用金

2. 人権擁護委員会の運営状況

委員数は 20 名（川之江 6 名、三島 7 名、土居 5 名、新宮 2 名）

- ・常設・特設人権相談所の開設
- ・人権出前教室の実施
- ・人権の花運動の実施 など

3. 人権対策協議会の活動状況

- ・学校教育との連携した人権・同和教育の取組み
- ・機関紙「熱と光」発行による啓発活動
- ・地区自治会活動への助成等の実施 など

4. 人権啓発の取組み状況

- ・市内 3 公民館において、人権のまちづくり講演会を開催
- ・人権に関する啓発記事を、毎月市報に掲載 など

5. 施設の事業(朝日文化会館、川之江隣保館、土居隣保館)

- ・相談事業 職業相談、生活相談等
- ・啓発・広報活動事業 講演会、学習会等
- ・地域交流事業 子供会、各種サークル活動等

6. まとめ

当課の担当事務は、人権啓発施策や人権擁護委員、住宅新築資金等貸付事業、隣保館に関する
こと等となっている。

住宅新築資金等貸付事業については、現在、新規貸付事業が終了し償還事務のみとなっている
が、その市債の償還期限は平成29年度をもって最終となる。収入未済額の回収については、県下
に先駆け法的措置を実施するなど、積極的な取組みに努められていることを評価するものであ
るが、住宅新築資金等貸付金滞納整理事務処理要綱に基づき、さらなる未済額の回収に努めてい
ただきたい。

隣保館の運営状況については、毎年創意工夫した事業が企画立案されている。館の基本方針
である「福祉と人権のまちづくりのための住民交流の拠点となる、地域に根ざしたコミュニテ
ィーセンター」として隣保館のもつ使命を十分認識され、人権啓発に取り組んでいただきたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類について調査した結果、概ね適正に処理
・執行されていることを確認した。

秘書広報課

平成27年9月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長（情報システム室長兼務）、課長補佐、主任2名、臨時職員の5名

秘書室に、課長補佐、係長、主査、係員の4名

情報システム室に、係長、主任4名、主査、嘱託職員の7名

計16名

1. 予算の執行状況

平成27年9月末日現在における当課所管の平成27年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
国庫支出金	国庫補助金	総務費 国庫補助金	5,289,000	0	0	0
諸収入	雑入	雑入	4,515,000	3,595,566	3,407,310	188,256
計			9,804,000	3,595,566	3,407,310	188,256

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・市報広告料2,167,750円

イ. 歳出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。）

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	一般管理費	6,288,000	2,425,672	3,862,328	38.6
		文書広報費	42,687,000	11,912,024	30,774,976	27.9
		情報管理費	254,539,000	215,304,025	39,234,975	84.6
		防災対策費	119,654	119,654	0	100.0
		ケーブルテレビ運営費	69,476,000	67,571,588	1,904,412	97.3
民生費	社会福祉費	国民年金費	500,000	210,000	290,000	42.0
		太陽の家成人施設費	62,308	3,800	58,508	6.1

		隣保館費	150,000	49,200	100,800	32.8
	老人福祉費	老人福祉施設費	27,000	11,400	15,600	42.2
	児童福祉費	保育所費	347,000	91,900	255,100	26.5
		太陽の家児童施設費	74,728	9,300	65,428	12.4
		児童発達支援費	118,000	27,300	90,700	23.1
		児童館費	32,000	10,300	21,700	32.2
衛生費	保健衛生費	保健センター費	30,000	30,000	0	100.0
土木費	河川費	河川改良費	200,000	85,000	115,000	42.5
	都市計画費	都市計画総務費	24,000	3,000	21,000	12.5
		街路事業費	200,000	25,000	175,000	12.5
教育費	社会教育費	公民館費	315,000	0	315,000	0.0
		文化会館費	60,000	2,800	57,200	4.7
	保健体育費	学校給食費	28,000	1,900	26,100	6.8
計			375,277,690	297,893,863	77,383,827	79.4

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・文書広報費では、需用費の印刷製本費 8,525,145 円
- ・情報管理費では、コンピュータ等保守委託料 37,080,408 円、電子計算機借上料 58,019,400 円、コンピュータ等借上料 33,970,980 円、備品購入費 10,254,068 円、情報システム構築事業の委託料 58,871,880 円
- ・ケーブルテレビ運営費では、委託料 41,685,283 円、ケーブルテレビ施設整備事業補助金 20,290,000 円

(2) 国民健康保険診療所事業特別会計

ア. 歳出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	施設管理費	一般管理費	12,000	7,100	4,900	59.2
計			12,000	7,100	4,900	59.2

- ・全て使用料及び賃借料

(3) 港湾上屋事業特別会計

ア. 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
港湾施設費	上屋管理費	上屋管理費	860,000	645,283	214,717	75.0
計			860,000	645,283	214,717	75.0

- ・ 消耗品費 495,283 円、使用料及び賃借料 150,000 円

(4) 西部臨海土地造成事業特別会計

ア. 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
臨海土地造成事業費	臨海土地造成事業費	事業費	300,000	125,000	175,000	41.7
計			300,000	125,000	175,000	41.7

- ・ 全て使用料及び賃借料

(5) 金子地区臨海土地造成事業特別会計

ア. 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
臨海土地造成事業費	臨海土地造成事業費	管理費	3,200,000	262,608	2,937,392	8.2
計			3,200,000	262,608	2,937,392	8.2

- ・ 消耗品費 177,608 円、使用料及び賃借料 85,000 円

(6) 寒川東部臨海土地造成事業特別会計

ア. 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
臨海土地造成事業費	臨海土地造成事業費	管理費	150,000	140,935	9,065	94.0
		事業費	900,000	375,000	525,000	41.7
計			1,050,000	515,935	534,065	49.1

- ・ 管理費は、消耗品費
- ・ 事業費は、使用料及び賃借料

(7) 下水道事業特別会計

ア. 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
下水道建設費	下水道建設費	管渠整備費	360,000	150,000	210,000	41.7
		処理場建設費	120,000	50,000	70,000	41.7
計			480,000	200,000	280,000	41.7

・全て使用料及び賃借料

(8) 介護サービス事業特別会計

ア. 歳 出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
サービス事業費	居宅介護サービス事業費	みどり荘費	9,000	3,500	5,500	38.9
		コスモス荘費	11,000	4,400	6,600	40.0
		萬翠荘短期入所生活介護費	22,000	8,500	13,500	38.6
		すいは介護支援事業費	22,000	8,500	13,500	38.6
	施設介護サービス事業費	萬翠荘費	54,000	20,700	33,300	38.3
計			118,000	45,600	72,400	38.6

・全て使用料及び賃借料

2. 交際費の推移

(円)

	平成16年度 (合併初年度)	平成17年度	平成26年度	平成27年度 (9月末現在)
交際費決算額	1,564,177	1,131,922	935,030	404,594

3. 広報・広聴関係

(1) 広報紙

1か月当たり34,000部発行しており、年12回のうち4回は市議会だよりと合冊している。
広告掲載については、9社10社が利用している。

(2) ホームページ

バナー広告の掲載については、現在6社が利用している。

(3) ソーシャルメディア

フェイスブック、ラインを活用し情報を随時配信している。

(4) 広報委員会

今年度9月末までに、地区広報委員会、本部広報委員会をそれぞれ1回ずつ開催した。

4. 情報セキュリティ関係

職員研修や情報システム関連全般の最適化、また、情報通信分野における被災対策を行っている。

5. ケーブルテレビ関係

今年度9月末現在の自治体エリア加入世帯数は2,661件で、加入率は66.5%である。

6. まとめ

当課は、広報公聴係、秘書係、情報政策係、システム管理開発係の4係で構成されている。

広報紙とホームページによる広告料収入については、安定した収入が得られるよう利用者の拡大に向けた取組みを引き続きお願いしたい。また、更なる工夫とアイデアで内容の充実や経費削減に努められ、コストパフォーマンスを高めていただきたい。

ケーブルテレビ事業については(株)四国中央テレビに市が25%の出資を行っている。当社の経営状況については、エリア加入率が50%目前となり新規加入の獲得が難しくなっており、関連新規サービスの拡充が望まれるところである。第11期(平成26年度)決算報告書によれば、4,522万円ほどの当期純利益をあげており、今後の経営状況の好転に期待がかかるところである。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

こども課

平成27年9月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

本庁には、課長、課長補佐3名、係長5名、主任、主査、係員5名（うち保育士1名・調理員3名）、臨時職員5名（うち栄養士1名）、嘱託職員2名（相談員、母子・父子自立支援員）の計23名

川之江庁舎には、主任、嘱託職員（相談員）、臨時職員

土居庁舎には、係長、嘱託職員（相談員）

川之江児童館には、係長（館長）、主任

みしま児童センターには、課長補佐（兼所長）、主査、臨時職員（児童館児童厚生員）

土居おやこ広場には、臨時職員2名（指導員2名）

発達支援室には、課長補佐2名（うち兼発達支援室長1名）、係長、主査2名、係員、臨時職員10名（うち発達検査等支援員2名、個別療育等指導員3名、言語聴覚士3名）、嘱託職員（作業療法士）の計17名

1. 予算の執行状況

平成27年9月末日現在における当課所管の平成27年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	負担金	民生費負担金	199,654,000	93,705,792	69,935,449	23,770,343
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	12,000	12,154	12,154	0
		民生使用料	207,740,000	104,063,290	84,628,270	19,435,020
国庫支出金	国庫負担金	民生費 国庫負担金	1,538,406,000	1,048,601,990	691,442,326	357,159,664
	国庫補助金	民生費 国庫補助金	107,181,000	40,200,000	36,180,000	4,020,000
	委託金	民生費委託金	415,000	0	0	0
県支出金	県負担金	民生費 県負担金	462,080,000	161,102,000	115,208,000	45,894,000
	県補助金	民生費 県補助金	54,806,000	0	0	0
	委託金	民生費委託金	1,000	0	0	0
寄附金	寄附金	民生費寄附金	320,000	0	0	0

諸収入	貸付金元利 収入	母子及び父子世 帯小口資金貸付 金元利収入	0	80,000	0	80,000
	雑入	雑入	39,198,000	20,992,577	19,410,857	1,581,720
計			2,609,813,000	1,468,757,803	1,016,817,056	451,940,747

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・民生費負担金では、私立保育所保護者負担金 54,971,630 円
- ・民生使用料では、公立保育所使用料 84,628,270 円
- ・民生費国庫負担金では、児童扶養手当負担金 69,249,326 円、児童手当交付金 622,193,000 円
- ・民生費国庫補助金は、子育て世帯臨時特例給付金給付費国庫補助金
- ・民生費県負担金では、児童手当負担金
- ・雑入では、放課後児童健全育成事業自己負担金 13,621,000 円

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。)

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	企画費	4,800,000	3,580,100	1,219,900	74.6
		諸費	5,469,329	21,329	5,448,000	0.4
民生費	児童福祉費	児童福祉 総務費	1,590,622,000	850,575,022	740,046,978	53.5
		母子福祉費	8,147,000	1,900,000	6,247,000	23.3
		保育所費	298,010,050	154,874,501	143,135,549	52.0
		児童福祉 施設費	3,241,000	1,354,147	1,886,853	41.8
		児童発達 支援費	83,552,000	23,970,961	59,581,039	28.7
		児童館費	29,645,000	14,081,432	15,563,568	47.5
		児童措置費	1,480,940,000	489,231,840	991,708,160	33.0
		子育て世帯臨 時特例給付金 給付事業費	39,580,000	1,920,340	37,659,660	4.9
計			3,544,006,379	1,541,509,672	2,002,496,707	43.5

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・企画費では、地方創生先行事業の備品購入費 2,380,100 円
- ・児童福祉総務費では、ファミリーサポートセンター事業の委託料 4,700,000 円、病児・病後児保育事業の委託料 6,697,000 円、地域子育て支援拠点事業の委託料 27,214,000 円、児童扶養手当費の扶助費 250,425,710 円、施設型給付事業の負担金補助及び交付金 550,766,230 円
- ・保育所費では、賄材料費等の需用費 60,459,353 円、私立保育所運営費補助金等の負担金補助及び交付金 21,586,908 円、一般型一時預かり事業補助金 15,390,000 円、乳児保育所こども村建設事業補助金

22,786,797円、乳児保育所こころ整備事業補助金13,994,995円

- ・児童発達支援費では、子ども若者発達支援センター建設事業の委託料16,331,760円
- ・児童館費では、放課後児童健全育成事業の臨時雇用賃金3,951,720円、放課後児童健全育成施設整備事業の工事請負費3,586,400円
- ・児童措置費では、扶助費487,830,000円

2. 事業の概要

(1) 児童家庭相談業務

- ・こども課相談受付種類別実件数

種 類 別	平成27年度	平成26年度
養護相談（児童虐待等）	14	18
保健相談	0	1
障害相談（自閉症等、言語発達障害等）	0	0
非行相談（ぐ犯行為等）	0	1
育成相談（性格行動、不登校等）	0	5
その他の相談	0	0
計	14	25

- ・要保護児童対策地域協議会

- ①代表者会議 年1回
- ②実務者会議 年6回（奇数月に開催）
- ③個別ケース検討会議 随時開催

平成27年9月末現在、経過管理(最低3か月に1回状況把握が必要)児童数は95人。

(2) 母子・父子自立支援給付金事業

母子・父子家庭等に対し資格取得のための支援を行うもので、平成27年9月末現在1名に支給している。

(3) 保育事業

【保育児童数の状況】

(平成27年10月現在)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合 計	定 員
公 立(14)	0	72	138	257	252	256	975	1,125
私 立(8)	83	166	223	327	346	342	1487	1,413
管外公立(2)	0	0	2	0	0	1	3	230
管外私立(2)	1	6	1	0	2	0	10	462
合 計(26)	84	244	364	584	600	599	2,475	3,230

(4) 発達支援室

- ・発達支援事業 電話相談、発達検査、個別支援計画 など
- ・障害時通所支援事業 児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援
- ・障害児相談支援事業 基礎相談支援、計画相談支援、モニタリング

3. まとめ

当課は、保育事業係、子育て企画係、子育て支援係のほか、川之江・土居庁舎の福祉窓口にもそれぞれ職員を配置し、子育ての施策に関することや児童・母子・寡婦福祉法に関する事務を分掌しており、保育園その他児童福祉施設の管理運営に関すること等の事務を所管している。また、障害児の通所支援や発達支援を包括的にサポートするための発達支援室を配置している。

少子化が進行する状況下あって、様々な子育て施策が展開されている。平成22年に策定された「次世代育成支援行動計画（後期計画）」の計画期間が終了し、本年度から子ども・子育て支援法の基本理念と意義を踏まえて、新たに「四国中央市子ども・子育て支援事業計画」が策定された。未来の担い手である本市の一人ひとりの子どもが健やかに成長することができるよう、各種支援事業の充実と推進、継続した支援体制の整備に努められたい。

例年お願いしているところではあるが、児童遊園地の遊具の点検については随時ではなく、定期的にも実施することも検討され、事故の未然防止に努められたい。また、保育料の滞納問題では受益者負担の原則と公平性確保の観点から、引き続き効果的な取組みをお願いしたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

西 保 育 園

平成 27 年 9 月 1 日現在、当保育園は下記により分掌事務を処理している。

園長、副園長、保育士 2 名、臨時保育士 2 名、パート保育士 2 名、支援員、調理員 2 名の計 11 名

1. 施設の概要

(1) 開設 昭和 43 年 5 月 8 日

(2) 規模 軽量鉄骨平屋建

敷地面積 1,296㎡

建物面積 481㎡

(3) 定員 60 名

(4) 在籍児の状況 (平成 27 年 9 月 1 日現在)

4 クラス 40 名

年 齢	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合 計
人 数	3	4	12	8	13	40

2. まとめ

当園は、昭和 43 年に現在地に新築された軽量鉄骨平屋建ての施設で、中之庄市営住宅団地内中央に位置し、近隣には運動公園や市民体育館等の公共施設があり、文化ゾーンとしての比較的恵まれた場所に立地している。当初は団地建設に伴う住民要望により設置されたが、少子化等保育児童数の減少により、現在では団地外からも多数の園児を受け入れている。

在籍園児は定員 60 名に対し、1 歳から 5 歳までの計 40 名で、「保護者と力を合わせて、子供の心身の全面的な発達」を目指した運営がなされている。また、公立保育園では初めての延長保育を行っている。

その外、園内の各施設、調度等は概ね良好に管理されているのを確認した。

福 祉 施 設 課

平成 27 年 9 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長、主任の 2 名、

各施設については次のとおりであり、総計 133 名である。

【太陽の家】40 名

課長補佐（施設長）、係長 3 名（うち看護師 1 名）、主査 2 名（うち管理栄養士 1 名）

成人部には、課長補佐 2 名、係長 4 名、主任 2 名、主査、係員、再任用職員 2 名、臨時職員 10 名の 22 名

児童部には、課長補佐、係長 4 名、臨時職員 7 名の 12 名

【敬寿園】19 名

課長補佐（園長）、係長 7 名、主査、嘱託職員、臨時職員 9 名（うち管理栄養士 1 名、調理員 4 名）

【萬翠荘】70 名

課長補佐 2 名（うち施設長 1 名）、係長 14 名（うち看護師 3 名、管理栄養士 1 名）、主任 8 名（うち看護師 1 名）、主査 2 名、係員 5 名（うち調理員 2 名）、再任用職員、臨時職員 21 名（うち看護師 1 名、調理員 3 名）、パート 3 名の 56 名

居宅介護支援事業所（すいは）には、係長 3 名

通所介護事業所（みどり荘）には、係長、主任、主査、臨時職員 5 名（うち看護師 1 名、調理員 1 名）の 8 名

同事業所（コスモス荘）には、係長、主査、臨時職員 3 名（うち看護師 1 名、調理員 1 名）の 5 名

1. 予算の執行状況

平成 27 年 9 月末日現在における当課所管の平成 27 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

（1）一般会計

ア. 歳 入

（単位：円）

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	負 担 金	民生費負担金	269,750,000	131,571,100	112,266,575	19,304,525
財 産 収 入	財産運用収入	財産貸付収入	1,200,000	0	0	0
	財産売却収入	物品売却収入	2,680,000	1,534,770	1,474,770	60,000
寄 附 金	寄 附 金	民生費寄附金	160,000	180,000	180,000	0
諸 収 入	雑 入	雑 入	787,000	396,632	396,632	0
計			274,577,000	133,682,502	114,317,977	19,364,525

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 民生費負担金は、太陽の家成人施設費負担金 73,100,009 円、太陽の家児童施設費負担金

39,166,566円

・物品売払収入は、施設生産物売払収入

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。) (単位:円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
民生費	社会福祉費	太陽の家成人施設費	63,742,252	29,471,505	34,270,747	46.2
	老人福祉費	老人福祉総務費	282,000	72,702	209,298	25.8
		老人福祉施設費	21,574,000	10,952,202	10,621,798	50.8
	児童福祉費	太陽の家児童施設費	37,368,272	19,599,273	17,768,999	52.4
計			122,966,524	60,095,682	62,870,842	48.9

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・太陽の家成人施設費では、賄材料費等の需用費13,262,515円、給食調理業務委託料等の委託料11,205,074円
- ・老人福祉施設費では、敬寿園費の賄材料費等の需用費5,427,779円、施設管理委託料等の委託料3,916,414円
- ・太陽の家児童施設費では、賄材料費等の需用費6,002,281円、給食調理委託料等の委託料10,801,436円

(2) 介護サービス事業特別会計

ア. 歳 入 (単位:円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
サービス収入	介護給付費収入	居宅介護サービス事業費収入	70,870,000	29,842,240	20,147,422	9,694,818
		居宅介護サービス計画費収入	8,654,000	4,681,610	3,178,800	1,502,810
		施設介護サービス事業費収入	212,715,000	94,962,213	63,835,406	31,126,807
	自己負担金収入	自己負担金収入	57,717,000	27,870,223	23,505,249	4,364,974
使用料及び手数料	使用料	諸使用料	712,000	447,000	357,000	90,000
財産収入	財産運用収入	利子及び配当金	1,000	0	0	0
寄付金	寄付金	サービス事業費寄付金	1,000	0	0	0
繰入金	他会計繰入金	一般会計繰入金	204,779,000	0	0	0
		介護保険事業特別会計繰入金	540,000	0	0	0

		介護予防支援事業 特別会計繰入金	710,000	0	0	0
繰越金	繰越金	繰越金	1,000	2,414,106	2,414,106	0
諸収入	雑入	雑入	300,000	133,623	133,623	0
	受託事業収入	サービス事業費 受託事業収入	0	2,160	2,160	0
計			557,000,000	160,353,175	113,573,766	46,779,409

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・居宅介護サービス事業費収入は、通所介護費収入 12,354,579 円、短期入所生活介護費収入 7,792,843 円
- ・施設介護サービス事業費収入は、萬翠荘介護サービス費収入
- ・自己負担金収入では、萬翠荘自己負担金収入 17,670,666 円

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
サービス 事業費	居宅介護サ ービス事業費	みどり荘費	10,176,000	4,300,264	5,875,736	42.3
		コスモス荘費	2,202,000	914,162	1,287,838	41.5
		萬翠荘短期入 所生活介護費	8,197,000	3,753,156	4,443,844	45.8
		すいは介護 支援事業費	1,415,000	556,129	858,871	39.3
	施設介護サ ービス事業費	萬翠荘費	66,388,250	32,836,917	33,551,333	49.5
公債費	公債費	元 金	2,664,000	1,326,285	1,337,715	49.8
		利 子	334,000	172,292	161,708	51.6
予備費	予備費	予備費	1,158,000	0	1,158,000	0.0
計			92,534,250	43,859,205	48,675,045	47.4

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・みどり荘費では、光熱水費等の需用費 3,265,050 円
- ・萬翠荘短期入所生活介護費では、賄材料費等の需用費 2,208,732 円
- ・萬翠荘費では、賄材料費等の需用費 20,440,697 円、施設管理委託料等の委託料 9,515,107 円

2. 事業の概要

(1) 高齢者福祉施設アウトソーシング推進事業

- ①特別養護老人ホーム豊寿園三者協議会
- ②四国中央市特別養護老人ホーム民営化等選定検討会

(2) 太陽の家

①施設の入所状況（平成27年9月30日現在）

- ・障害児入所施設（定員30名）

【入所者数】

男14名、女7名の計21名 平均年齢31.67歳

四国中央市20名、新居浜市1名

- ・障害者支援施設（定員50名）

【入所者数】

男30名、女20名の計50名 平均年齢51.54歳

四国中央市46名、新居浜市3名、西条市1名

(3) 養護老人ホーム「敬寿園」

①施設の入所状況（平成27年9月30日現在）

入所定員50名

【入所者数】22名

(単位：人)

区分	69歳以下	70～79歳	80～89歳	90歳以上	100歳以上	計
男	1	4	3	1	0	9
女	1	5	4	3	0	13

*平均年齢80.1歳

(4) 特別養護老人ホーム「萬翠荘」

①施設の入所状況（平成27年9月30日現在）

- ・介護老人福祉施設（施設入所）

入所定員70名

【入所者数】67名

(単位：人)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成27年度	3	4	6	28	26	67
平成26年度	2	6	3	26	31	68

- ・短期入所生活介護（ショートステイ）

入所定員20名

【延利用状況】

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
平成27年度	230	243	230	254	254	246	1,457
平成26年度	234	260	279	288	283	306	1,650

②施設の利用状況（平成27年9月30日現在）

- ・老人デイサービスセンター「みどり荘」、「コスモス荘」

利用定員 「みどり荘」30名/日、「コスモス荘」12名/日

【みどり荘利用状況】

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
平成27年度	317	266	333	295	305	288	1,804
平成26年度	305	269	296	282	286	270	1,708

【コスモス荘利用状況】

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
平成27年度	84	68	83	71	70	63	439
平成26年度	100	97	107	124	109	101	638

・居宅介護支援事業所「すいは」

利用定員 119 名／月

【利用状況】

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
平成27年度	66	65	65	64	63	60	383
平成26年度	59	62	59	58	59	57	354

3. まとめ

当課は、特別養護老人ホーム萬翠荘、障害者支援施設太陽の家（成人部）、障害児入所施設太陽の家（児童部）、養護老人ホーム敬寿園の4施設を所管し、萬翠荘に事務所を置いている。

各福祉施設では、入所者の高齢化に伴い介護度の重度化が進行しているようである。介護保険制度の理念である「尊厳の保持」と「自立支援」を基本により一層、質の高い効率的サービスに努めていただきたい。

平成25年3月に策定された四国中央市公立特別養護老人ホーム民営化等基本指針に基づき、本年4月に豊寿園を社会福祉法人に民間移譲した。現在移譲に伴う大きな問題もなく、円滑な運営がなされている状況であり、関係者から概ね高い評価がされている。引き続き萬翠荘と敬寿園についても、本年度から民間移譲に向けた具体的な取り組みが行われているが、豊寿園民営化の実績を十分検証され、入居者の立場に立ったスムーズな移譲が望まれるところである。

なお、例年お願いしているところではあるが、入所者からの預かり金については公金に準じ、各施設において適正な保管管理に努められたい。

その外、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

消防本部

安全・危機管理課／予防課

平成27年9月1日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

安全・危機管理課は、課長、課長補佐2名、係長2名、主任3名、主査2名、係員、
再任用職員2名、嘱託職員、臨時職員の15名
予防課は、課長、課長補佐2名、主任、再任用職員、臨時職員の6名

1. 予算の執行状況

平成27年9月末日現在における当課所管の平成27年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	負担金	総務費負担金	350,000	350,000	350,000	0
使用料及び手数料	使用料	総務使用料	95,000	50,991	50,991	0
		総務手数料	60,000	49,800	41,900	7,900
	手数料	消防手数料	1,000,000	902,800	902,800	0
国庫支出金	国庫補助金	消防費国庫補助金	12,318,000	0	0	0
県支出金	県補助金	総務費県補助金	810,000	0	0	0
		消防費県補助金	8,066,000	0	0	0
諸収入	受託事業収入	消防費受託事業収入	21,100,000	21,100,000	10,550,000	10,550,000
	雑入	雑入	14,003,000	13,308,308	6,916,298	6,392,010
計			57,802,000	35,761,899	18,811,989	16,949,910

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・消防費受託事業収入は、旧別子山村常備消防受託事業収入
- ・雑入では、高速道路救急対策支弁金6,391,950円

イ. 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。）（単位：円、％）

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	防災対策費	21,236,000	4,769,510	16,466,490	22.5
消防費	消防費	常備消防費	68,321,000	28,331,080	39,989,920	41.5
		非常備消防費	141,637,000	43,806,614	97,830,386	30.9
		消防施設費	145,298,800	116,507,019	28,791,781	80.2
		水防費	381,000	188,870	192,130	49.6
		災害対策費	22,156,000	1,905,902	20,250,098	8.6
計			399,029,800	195,508,995	203,520,805	49.0

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・常備消防費では、一般経費の需用費 13,055,887 円、役務費 4,520,177 円、備品購入費 2,269,080 円
- ・非常備消防費では、需用費 5,638,487 円、市町総合事務組合負担金 32,154,873 円
- ・消防施設費では、常備消防施設整備事業の備品購入費 62,078,400 円、非常備消防施設整備事業の備品購入費 49,912,200 円

2. 消防訓練・出前講座実施状況

今年度 9 月末現在、事業所や学校等を対象として、消防訓練（通報・避難・消火等）148 件、出前講座（火災・消火等）29 件を実施した。

3. 車両維持管理状況

消防本部、消防署あわせて 33 台の車両を保有しており、車検等による点検の外、1 日 2 回の点検や 2 ヶ月に 1 回の消防長による点検を実施している。

本年度、資機材搬送車 1 台の更新と、広報車 1 台を新規用途として小型動力ポンプ付き水槽車に更新する。

4. 火災及び救急状況（上半期）

	火災件数（件）	救急出動件数（件）	搬送人員（人）	救助件数（件）
平成 27 年度	14	1,754	1,669	28
平成 26 年度	10	1,744	1,637	21

5. 危機管理対策状況

(1) 防災対策の推進

- ・ 応援協定

自治体間の人的・物的相互応援、食料・生活必需品提供及び大規模避難場所の確保等

- ・ 備蓄品

飲料水・保存米・缶詰パン・飲料水非常用給水袋・毛布・仮設トイレ等

- ・ 自主防災組織の結成促進

平成27年度9月末現在、113組織で結成率は66.3%

(2) 消防団関係

現在の実人員数は、定数1,367人に対し1,255人で、平成27年度9月末現在の緊急出動回数は10回である。

6. まとめ

常備消防については、消防・緊急体制の適正な整備とともに火災予防活動の推進、自主防災組織の育成指導、緊急搬送の適正利用の啓蒙等に努められているところであるが、昨年は広島で集中豪雨による大規模な土砂災害、今年9月には関東地方の河川決壊による洪水災害等、全国各地で自然災害が発生しており、地震災害はもとより風水害への防災対策も重要な課題となっている。

平成27年10月1日現在、市内各地域における自主防災組織は113組織で、66.3%の組織率となっている。これは全国平均からみて若干低い数値となっており、非常備消防とも連携し、結成促進や既存組織の充実等地域防災力向上に、積極的に取り組んでいただきたい。

また、今年度防災訓練では、愛媛県はじめ警察、自衛隊などの関係機関5,500人の参加のもと土砂災害と巨大地震の複合災害を想定して合同訓練を実施した。市民の防災意識も高揚しており、継続して訓練に取り組んでいただくことにより安全・安心なまちづくりの推進に努められたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

消 防 署

本 署 ・ 西 分 署

平成 27 年 9 月 1 日現在、当署は下記により分掌事務を処理している。

消防署 署長（兼次長）

本署

消防一課 課長、課長補佐 9 名、係長 9 名、主任 4 名、主査 4 名、係員 8 名、再任用職員の計 36 名

消防二課 課長、課長補佐 9 名、係長 6 名、主任 9 名、主査 3 名、係員 8 名、再任用職員の計 37 名

東分署 分署長、分署長補佐 6 名、係長 4 名、主任 2 名、係員 4 名の計 17 名

西分署 分署長、分署長補佐 6 名、係長 4 名、主任 3 名、主査、係員 8 名の計 23 名

合計 114 名

1. 施設の概要（平成 27 年 9 月 30 日現在）

名称	建築年月	敷地面積(m ²)	延床面積(m ²)
消防本部・消防署	平成 27 年 3 月	6,464.75	6,857.16
東 分 署	平成 10 年 10 月	1,383.7	740.88
西 分 署	平成 23 年 3 月	16,246.92	521.21
新 宮 分 遣 所	平成 26 年 3 月	1,047.88	433.50
嶺 南 分 遣 所	昭和 58 年 2 月	400.00	127.06

* 消防本部・消防署の延床面積内訳は、本館棟 5,963.92m²、付属棟 693.59m²、主訓練塔 199.65m²

* 西分署の延床面積内訳は、新築部分 266.21m²、土居庁舎 2 階改修部分 255m²

* 新宮分遣所の延床面積内訳は、庁舎 387.3m²、備蓄倉庫 46.2m²

2. 消防活動状況（上半期）

地 域	火災発生件数		救急出動件数		救助発生件数	
	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
伊予三島地域	4	3	700	718	8	4
川之江地域	3	2	672	656	12	9
土居地域	6	3	334	315	5	3
新宮地域	1	2	34	41	1	3
新居浜市別子山(受託)	0	0	10	6	2	0
管 外	0	0	4	8	0	2
合 計	14	10	1,754	1,744	28	21
増 減	4		10		7	

3. 管理車両の保有状況（平成26年9月30日現在）

車 両 名	本 部	本 署	東分署	西分署	新宮分遣所	嶺南分遣所
消防ポンプ自動車		3	1	1	1	1
水槽付消防ポンプ自動車		1		1		
化学消防ポンプ自動車		1				
30m級梯子自動車		1				
救助工作車Ⅱ型		1				
高規格救急自動車		3	1	1		
2B型救急自動車					1	1
広 報 車	3		1	1		
小型ポンプ積載車			1	1		
査 察 車	2					
指 揮 車		1				
搬 送 車		2				
調 査 車	1					
移動式電源車	1					
計	7	13	4	5	2	2

*33台の車両のうち、災害時、被災地へ派遣する緊急消防援助隊登録車両として4台登録している。

4. まとめ

財務会計上の監査については、先の消防本部で既に終わっているため、本署、分署・分遣所については組織体制や機器類の整備状況等についての現状を調査した。

本年3月13日に消防防災センター本体工事が竣工され、新たな市の消防・防災拠点として高機能消防指令センターを整備し、本署消防施設としての充実・強化が図られている。本署の組織は平成27年度組織機構改革により、三島分署と新宮分遣所、嶺南分遣所を統合し消防1課及び消防2課となり川の江分署は東分署、土居分署は西分署と改名した。本署、分署ともに24時間出動に対応するため2課または2部体制としており、有事の際には臨機応変に協力体制がとられている。

本署、西分署の備品整備では、資機材、車両等について日常の点検整備が行き届いているところであるが、適切に耐用年数を見極め、年次計画的に更新・導入していくよう努められたい。また、平成27年度上半期の火災発生状況では、昨年度を若干上回って出動している。防火思想の啓発普及にも取り組み強化を願いたい。

なお、施設、車両、備品類が特に問題はなく維持管理されていることを確認した。

会 計 課

平成 27 年 9 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

課長（会計管理者）、課長補佐、係長 4 名、主任 2 名、係員 2 名の計 10 名

1. 予算の執行状況

平成 27 年 9 月末日現在における当課所管の平成 27 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
財 産 収 入	財産運用収入	利子及び配当金	4,888,000	765,169	765,169	0
		基金運用収入	62,000	225	225	0
	財産売払収入	物品売払収入	1,000	0	0	0
諸 収 入	市預金利子	市 預 金 利 子	400,000	849,983	849,983	0
	雑 入	雑 入	660,000	317,157	317,157	0
計			6,011,000	1,932,534	1,932,534	0

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・利子及び配当金では、財政調整基金利子 752,360 円
- ・市預金利子は、普通・定期預金利子
- ・雑入では、切手類販売手数料 257,648 円

イ. 歳 出 (ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。) (単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総 務 費	総務管理費	会計管理費	3,656,000	2,521,503	1,134,497	69.0
計			3,656,000	2,521,503	1,134,497	69.0

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・需用費の印刷製本費 886,309 円、役務費の手数料 645,669 円

2. 事務の概要

(1) 出納事務処理状況 (平成 27 年 9 月末日現在)

- ・一般会計及び各特別会計の収支残額 4,164,771,568 円
- ・歳計外現金残額 192,087,400 円

主なものは、住宅敷金川之江公営住宅 31,740,410 円、西部臨海負担金 31,526,031 円 などである。

(2) 基金の経理及び運用状況（平成 27 年 9 月末日現在）

基金（23 基金）残高 12,400,789,260 円

主なものは、財政調整基金 6,806,093,000 円、合併振興基金 3,360,486,000 円などである。

3. まとめ

会計課については例月出納検査を実施しており、定期検査はそれ以外の事項について提出された書類を基に監査を実施した。

その結果、関係書類、証拠書類及び備品の取扱いについて、概ね適正に処理・整備されていることが認められた。

議 会 事 務 局

平成 27 年 9 月 1 日現在、当事務局は下記により分掌事務を処理している。

局長、次長（課長補佐）、係長 2 名、主査 2 名、臨時職員の計 7 名

1. 予算の執行状況

平成 27 年 9 月末日現在における当事務局所管の平成 27 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳 出（ただし、給料・職員手当等・職員共済組合負担金・退手組合負担金を除く。）（単位：円、%）

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
議会費	議会費	議会費	222,428,000	120,252,121	102,175,879	54.1
計			222,428,000	120,252,121	102,175,879	54.1

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

議長・副議長及び議員の報酬 52,026,000 円、議員期末手当 14,708,177 円、共済費 45,819,800 円、旅費 5,520,170 円

2. 行政調査の費用弁償状況

常任委員会	4 件	2,643,830 円
議会運営委員会	1 件	626,400 円
特別委員会行政調査	3 件	1,125,390 円

3. 来訪行政視察の状況

今年度 9 月末日現在 9 件（59 名）であり、主な調査事項は、デマンドタクシーや地域児童見守りシステムに関するものである。

4. まとめ

当市議会は定数 26 名の議員で構成され、4 つの常任委員会と議会運営委員会に加え 3 つの特別委員会が設置されている。事務局の条例定数は 12 人となっているが、現在は 7 名で議会の運営や議員の身分、報酬に関する事等一切の事務を分掌している。

本年度は議会改革の取り組みとして、市の将来を担う高校生たちに市政への関心を持ってもらい、若者の視点からの意見を今後の市政運営に反映させることを目的に、「高校生議会」が開催された。自分の夢や希望を織り交ぜながら質問・提案するなど、質の高い議会となり好評を博したようである。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

監査委員事務局

平成 27 年 9 月 1 日現在、当事務局は下記により分掌事務を処理している。

局長、次長（課長補佐）、係長の計 3 名

1. 予算の執行状況

平成 27 年 9 月末日現在における当事務局所管の平成 27 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

イ. 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手組合負担金を除く。）（単位：円、％）

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	監査委員費	監査委員費	2,932,000	1,490,980	1,441,020	50.9
計			2,932,000	1,490,980	1,441,020	50.9

支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・ 監査委員報酬 1,131,000 円

2. 事務の概要

(1) 例月出納検査

一般会計及び各特別会計の歳計現金並びに歳入歳出外現金の出納検査
水道事業会計及び工業用水道事業会計の出納検査

(2) 定期監査

今年度 9 月末までに 17 課の定期監査を実施し、結果についての報告及び公表を行った。

(3) 決算審査並びに基金運用状況審査

平成 26 年度一般会計及び特別会計並びに基金運用状況、公営企業会計（水道事業・簡易水道事業・工業用水道事業）について審査した。

(4) 財政健全化判断比率及び資金不足比率審査

平成 26 年度財政健全化判断比率並びに資金不足比率について審査した。

3. まとめ

定期監査に際し、関係書類、証拠書類等を調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。

保 健 推 進 課

平成 27 年 9 月 1 日現在、当課は下記により分掌事務を処理している。

本庁 課長、課長補佐、係長 3 名（うち保健師 2 名）、主任 3 名（うち保健師 1 名 栄養士 1 名）、
主査（保健師）、係員 5 名（保健師）、臨時職員 3 名（うち保健師 2 名）、
地域医療対策室に、課長補佐、主任、主査の計 20 名

川之江保健センター 課長補佐（保健師）、係長（保健師）、係員（保健師）、臨時職員 2 名（看護
師、栄養士）の計 5 名

土居庁舎 主任（保健師）、臨時職員の計 2 名

新宮診療所 課長補佐、係長 2 名（うち歯科医師 1 名）、主任 2 名（看護師）、
主査 2 名（歯科助手、歯科衛生士）、嘱託員（医師）、臨時職員の計 9 名

合計 36 名

1. 予算の執行状況

平成 27 年 9 月末日現在における当課所管の平成 27 年度歳入歳出予算の執行状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

ア. 歳 入

(単位：円)

款	項	目	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
分担金及び負担金	負 担 金	衛生費負担金	26,168,000	0	0	0
使用料及び手数料	使 用 料	衛生使用料	13,500,000	5,671,264	4,116,134	1,555,130
国庫支出金	国庫補助金	衛生費 国庫補助金	7,654,000	0	0	0
県支出金	県補助金	衛生費 県補助金	17,034,000	12,989,000	0	12,989,000
諸 収 入	雑 入	雑 入	132,000	67,550	67,550	0
計			64,488,000	18,727,814	4,183,684	14,544,130

各目の収入済額の主なものは次のとおりである。

- ・衛生使用料は、急患センター使用料

イ. 歳 出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）（単位：円、％）

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
民生費	児童福祉費	児童発達支援費	217,680	217,680	0	100.0
衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	147,900,000	23,826,337	124,073,663	16.1
		予防費	219,690,000	75,521,354	144,168,646	34.4
		保健活動費	163,461,000	54,447,835	109,013,165	33.3
		保健センター費	12,786,000	5,183,848	7,602,152	40.5
		急患センター費	18,871,000	7,807,651	11,063,349	41.4
計			562,925,680	167,004,705	395,920,975	29.7

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・保健衛生総務費では、救急医療対策事業の在宅当番医制運営事業委託料4,044,000円、小児救急医療体制維持確保事業補助金5,909,000円、在宅医療推進事業補助金12,633,000円
- ・予防費では、需用費の医薬材料費11,176,454円、予防接種医師委託料63,563,800円
- ・保健活動費では、健康増進事業の健康診査等委託料9,574,366円、母子保健事業の健康診査等委託料20,609,402円、紙のまちの子育て応援乳児紙おむつ支給事業の扶助費15,852,330円
- ・急患センター費では、医師委託料4,563,750円

(2) 国民健康保険事業特別会計

ア. 歳 出（単位：円、％）

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
保健事業費	保健事業費	保健衛生普及費	1,403,000	563,603	839,397	40.2
計			1,403,000	563,603	839,397	40.2

(3) 国民健康保険診療所事業特別会計

ア. 歳 入（単位：円）

款	項	目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
診療収入	外来収入	国民健康保険診療報酬収入	5,040,000	1,846,089	1,846,089	0
		社会保険診療報酬収入	1,680,000	658,917	658,917	0
		後期高齢者診療報酬収入	25,800,000	7,678,845	7,678,845	0
		その他診療報酬収入	8,052,000	3,700,529	3,700,529	0

		一部負担金収入	4,450,000	2,211,400	2,192,540	18,860
	その他診療収入	その他診療収入	2,016,000	231,172	231,172	0
使用料及び手数料	使用料	施設使用料	612,000	306,000	306,000	0
		諸使用料	155,000	96,832	96,832	0
	手数料	文書料	330,000	144,000	144,000	0
繰入金	他会計繰入金	一般会計繰入金	88,507,000	0	0	0
	事業勘定繰入金	事業勘定繰入金	6,540,000	0	0	0
繰越金	繰越金	繰越金	1,000	915,921	915,921	0
諸収入	受託事業収入	歯科保健センター受託事業収入	6,180,000	0	0	0
	雑入	雑入	637,000	348,428	348,428	0
計			150,000,000	18,138,133	18,119,273	18,860

収入済額の主なものは、次のとおりである。

- ・各種診療報酬収入は、医科・歯科などの診療報酬収入
- ・一部負担金収入は、医療給付費現年度分2,189,540円

イ. 歳出（ただし、給料・職員手当等・共済費・退手負担金を除く。）

（単位：円、％）

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	施設管理費	一般管理費	7,491,000	3,936,104	3,554,896	52.5
医業費	医業費	医療費	14,088,000	3,861,739	10,226,261	27.4
公債費	公債費	元金	47,099,000	27,366,613	19,732,387	58.1
		利子	701,000	414,816	286,184	59.2
予備費	予備費	予備費	592,000	0	592,000	0.0
計			69,971,000	35,579,272	34,391,728	50.8

各目の支出負担行為済額の主なものは、次のとおりである。

- ・一般管理費では、光熱水費等の需用費1,367,025円
- ・医療費では、歯科技工委託料等の委託料1,831,325円
- ・元金は長期債元金

(4) 後期高齢者医療保険事業特別会計

ア. 歳出

(単位：円、%)

款	項	目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	総務管理費	一般管理費	209,000	89,282	119,718	42.7
計			209,000	89,282	119,718	42.7

2. 平成27年度保健事業計画

(1) 予防接種事業

麻疹、風疹混合予防接種については接種率95%以上を目標とし、標準的年齢に接種勧奨を行い、蔓延予防に努める。

日本脳炎予防接種については、今年度18歳となる者に対して予防接種の特例接種方法に沿った積極的な勧奨を行う。

(2) 健康増進事業

がん検診については、コールリコール等受診勧奨を行い、がんの早期発見に努める。

また、生活習慣病である糖尿病の発症及び重症化予防を図るため、健康教室の開催や適切な保健指導、医療機関への早期受診勧奨を行っている。

(3) 精神保健事業

まちづくり出前講座や健診結果相談会等を開催し、こころの健康づくりについて普及啓発に努める。

(4) 母子保健事業

妊娠届出時の妊婦アンケートを実施し、妊娠早期からの支援体制を構築する。

乳幼児期の健康診査の受診勧奨を推進し、母子保健事業のあらゆる機会をとらえ適切な時期に適切な支援が行えるよう対応する。

3. 地域医療対策事業

(1) 急患医療センターの診療状況(9月末現在) (単位：人)

	平成27年度	平成26年度	平成25年度
一般(16歳以上)	372	380	415
小児(15歳以下)	500	521	529
受診者合計	872	901	944
1日平均患者数	5.9	6.1	6.4

*当番医師数：17名、診療時間(19:30~22:30)

4. 国保診療所事業の概要

(1) 管理運営

常勤医師が週4日診療を行っている。

また、月1～2回（水曜日）の検査日には、県立中央病院から医師が派遣される。

診療科目 内科、外科、小児科、放射線科、歯科の5科で外来診療

医科診療 医師、准看護師2名、事務職3名の計6名

月・火・木・金：午前8時30分～午後5時

火曜日と金曜日の午後は定期往診

歯科診療 歯科医師、歯科衛生士、歯科助手の計3名

月～金：午前8時30分～午後5時 往診は随時

水、木曜日は、市内3施設（萬翠荘、敬寿園、太陽の家）で入所者の口腔ケア業務を行っている。

(2) 患者数及び往診、訪問診療の状況

【月別患者数】（9月末現在）

（単位：人）

	外 来				往 診			
	医 科		歯 科		医 科		歯 科	
	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度
合 計	3,049	3,221	738	906	73	90	9	124
月平均	508.2	536.8	123.0	151.0	12.2	15.0	1.5	20.7

5. まとめ

当課は、母子保健事業、予防接種事業、健康増進事業、精神保健事業、地域自殺対策強化事業、健康栄養推進事業等に加え、急患医療センターや新宮診療所の管理運営に関する事務を所管している。

現今、市民の健康への関心は非常に高い状況にあり、健康増進に向けた体制強化や医療体制の充実も進んできているが、少子高齢化やストレスの多い社会の中で、心身の健康を支える保健・医療のニーズはますます増加している。この状況を踏まえ、本市では「誰もがすこやかに生き生き暮らせるまち」をスローガンに「第2次四国中央市健康づくり計画」が策定された。本計画を広く市民に周知し健康的な生活習慣づくりを啓発するとともに、計画の実現に向けて環境整備や支援体制の強化を図らねばならない。

新宮診療所の運営については、人口の減少に伴い外来患者が減少傾向にあり厳しい状況ではあるが、引き続き健全な運営に努めていただきたい。

なお、定期監査に際して求めた関係書類及び証拠書類等について調査した結果、概ね適正に処理・執行されていることを確認した。